

広島県農業会議だより

# がんばる農ひろしま



広島市役所前～食育体験



1 全国農業委員会会長大会 …………… 2	7 平成24年度行事予定 …………… 6
2 平成24年度全国情報会議 …………… 2	8 農業者組織の紹介 (広島県農業法人協会 新会長 吉弘昌昭さん) … 7
3 東広島市農業委員会における 「人・農地プラン」推進活動の取り組み…………… 3	9 春の叙勲 (前福山市農業委員会 会長 大元活男さん) …… 7
4 農業委員が遊休農地の草刈り …………… 4	10 図書紹介 …………… 8
5 8月から11月の間は、全国統一の 「農地パトロール月間」 …………… 4	11 編集後記 …………… 8
6 女性農業委員リレー こんにちは「三次のやまとなでしこ」4人組です! … 6	

## 広島県農業会議

広島市中区大手町4丁目2番16号  
TEL 082-545-4146 FAX 082-246-1825

広島県農業会議

検索 

<http://h-kaigi.jp/>





1

## 全国農業委員会会長大会

5月31日、東京都日比谷公会堂において、平成24年度全国農業委員会会長大会が開催され、本県から14市町の農業委員会会長等19名が参加しました。

同大会では、①持続可能な力強い農業の実現と農村の再生に向けた提案決議、②TPP交渉への参加反対を求める要請決議などの議案が採択されました。

大会終了後には、決議した内容の実現に向けて要請活動を行いました。全国農業会議所は政府・政党に対して行い、各都道府県からの大会参加者は、それぞれの地域選出の国会議員に対して行いました。

大会翌日の6月1日には、埼玉県所沢市農業委員会を訪れ、「農地利用状況調査と農地サポート事業」について研修を行いました。

同市は、「遊休農地現地調査実施基準」を定め、この基準をもとに現地調査を行い、耕作の再開指導など遊休農地解消対策を実施しています。平成23年度は、遊休農地調査面積40haのうち34ha（85%）が是正されています。

また、遊休農地等所有者と経営規模拡大志向農家の間をとりもつ「農地サポート事業」によって、4ヘクタール余りの農地で利用権の設定等がされています。

研修参加者からは、事業実施にともなう農家アンケート調査の方法や調査等への農業委員の関わり方など熱心に質疑が行われました。



会長大会風景



所沢市農業委員会の説明を受ける研修参加者



2

## 平成24年度全国情報会議

平成24年度全国情報会議が全国農業会議所・全国農業新聞の主催により4月10日、東京都文京区の「椿山荘」で開催され、広島県から8名が出席しました。

今年で18回目となる「農業委員会だより全国コンクール」の表彰があり、広島市農業委員会発行の「広島市農業委員会だより」が全国農業新聞賞に輝きました。

また、情報活動表彰委員会の部では、広島市農業委員会・呉市農業委員会・三原市農業委員会・尾道市農業委員会・福山市農業委員会・庄原市農業委員会北広島町農業委員会が表彰されました。

表彰式の後に、平成24年度情報事業計画等の協議を行い、「これからの日本は農業の時代～手づくり・ローテクにこそ勝機がある～」と題して株式会社共

同商事代表取締役会長朝霧幸嘉氏による記念講演が開かれました。



全国情報会議出席の皆さん



各地域の農業を支える中心経営体を決めて農地集積を進める将来ビジョン「人・農地プラン」づくりが県内地域でも動き始めています。

東広島市農業委員会（加栗建男会長、農業委員42人）では、地区選出の農業委員が担当地区の集落における「人・農地プラン」づくりの調整役として活動が始まっています。

そのきっかけは、農業委員会で「人・農地プラン」づくりに向けて、積極的な取り組みを検討していたところに、東広島市から、市独自の「人・農地プラン作成事業の推進方針」を作成するので、効果的なプランづくりに向けて、地域農業の実態に詳しい農業委員を「地域での調整役」に位置づけ、連携して取り組みたいとの提案を受けたことでした。

農業委員会では、提案を快く受け入れ、部会（農業振興部会・情報部会）活動や、現場活動の中で、どのように係わるのが効果的か、またプランづくりを契機にどのように農業の担い手育成につなげるかなどについて議論してきました。

同市では、5月に市内3会場で4回、人・農地プランの考え方を理解してもらう説明会をJAや広島県と連携して開催し、のべ248人の農業者等の参加を得ました。その後、地区担当の農業委員や農区長が中心となり、各集落へプランづくりに向けた働きかけが行われ、20回を越える集落単位での勉強会も開催されました。

市内各集落での受け止め方には、都市部と農村部とで多少の温度差はあるものの、生活基盤である集落の将来の姿を考える絶好の機会となると、プランづくりに手を挙げた集落が多く、その数は28集落になっています。

こうした集落では、集落の代表者と担当農業委員の連名による申請が行われ、今後、農業委員がパイプ役になって、市や関係機関と集落が連携し、具体的なプランづくりが始まります。

プランづくりの作業には、農業委員会で把握している集落の農地・担い手に関する情報を集落に提供し、スムーズにプランづくりが進められるように支援していく計画です。

加栗会長は「住民が多少なりとも不安を抱えている5年先、10年先の地域農業のあり方について、今回プランづくりを話し合う機会として活用してほしい。農業委員は農区長と協力しながら推進調整役を果たしていきたい。」と話されています。また、自らもプランづくりの推進活動を行う立場から、今後の具体的なプランづくりについて「プランを作成するだけでなく、実現するまでのきめ細やかな支援が必要である。また、担い手がいない集落や規模の小さい集落を今後どうフォローしていくかが課題になるので、並行して検討していくことが重要である。」と訴えられています。



加栗会長



人・農地プラン説明会風景



## 4 農業委員が遊休農地の草刈り

6月11日、庄原市農業委員会 森兼貢農業委員をはじめとする4人の地区委員は、担当地区内の農地の草刈り作業を行い、農地再生の足がかりを作りました。4人は、2メートルを超える<sup>あし</sup>葎等の雑草を巧みに操られる草刈り機で刈り倒し、2時間で約16アールの草刈り作業を終了しました。草刈りを行った圃場は、以前からの農地パトロール（利用状況調査）で把握している遊休農地でJR芸備線沿いにあり国道183号線からもよく見える所にあります。数年前から不在村地主となり遊休化し、近隣農地所有者からは病害虫の温床になっているとの苦情が出ていました。農業委員会で所有者に対する改善指導を行った結果、今回所有者の理解を得て再生に向けて作業を行うこととなりました。今後は、地域で取組が進んでいるソバの作付が予定され、農地として復元されます。

森兼委員（地区代表）は「地域の農地管理の在り方への刺激と、農業委員会活動の周知」につながれ

ばと語ってくれました。

午後からは、中谷憲登会長も加わり地区農業委員で西城地区の今年度1回目の農地パトロールを実施しました。森兼委員ら4人の委員は農地の再生作業と農地パトロールと忙しい農業委員活動の一日を過ごしました。



遊休農地の草刈りをした農業委員の皆さん

## 5 8月から11月の間は、全国統一の「農地パトロール月間」です

農地パトロール（利用状況調査）を通じた地域の農地利用の総点検、遊休農地の発生防止・解消指導および違反転用防止対策を重点的に推進しましょう。

### パトロール実施のポイント

- 農業委員会総会等で今年度の農地パトロール実施要領等を決定して、組織的に取り組む
- 必要に応じて地域に精通した者を「調査員」とする等して、実施体制を整備する
- パトロール実施の際には、「農地パトロール3点セット（①農業委員キャップ、②農業委員会腕章、③自動車用農地パトロール・マグネット版）」による目に見える対応を図るとともに、農業委員会日より、市町村広報誌、マスコミ等を活用して地域への周知に努める
- 遊休農地所有者等への指導（意向確認含む）等の各農業委員の活動内容は、「農業委員活動記録セット」等を活用して記録すること
- 調査結果を農地基本台帳へ記入し「人・農地プラン」作成活動へ反映する

### パトロール実施後の指導のポイント

- 「指導」のカウン트의範囲（農水省の調査や農業

委員会活動整理カード等）としては、「意向確認」から「指導」に含めるものとする。ただし、調査結果の連絡と意向確認のための文書の送付や戸別訪問を行っただけで、遊休農地所有者等の耕作の再開や他者への貸付等の意向の確認が出来ていない場合は「指導」としてカウントしない。

- 納税猶予適用農地については、必ず文書で指導する
- 平成24年度税制改正により、贈与税納税猶予対象農地についても、基盤法で利用権設定すれば納税猶予が継続する（市街化区域外農地で贈与を受けて10年以上（65歳未満であれば20年以上）の場合）
- 複数の者の共有農地について、全員の同意でなく、共有持分の1/2を超える同意で利用権設定が可能（存続期間が5年以内の場合）であることから、不在村者が共有する遊休農地の利用に有効に活用する

平成24年度農地パトロール（利用状況調査）実施要領（PDF）など農業会議ホームページ掲載ファイル

アドレス  
(<http://h-kaigi.jp/johobox/data/01/box/3.html>)

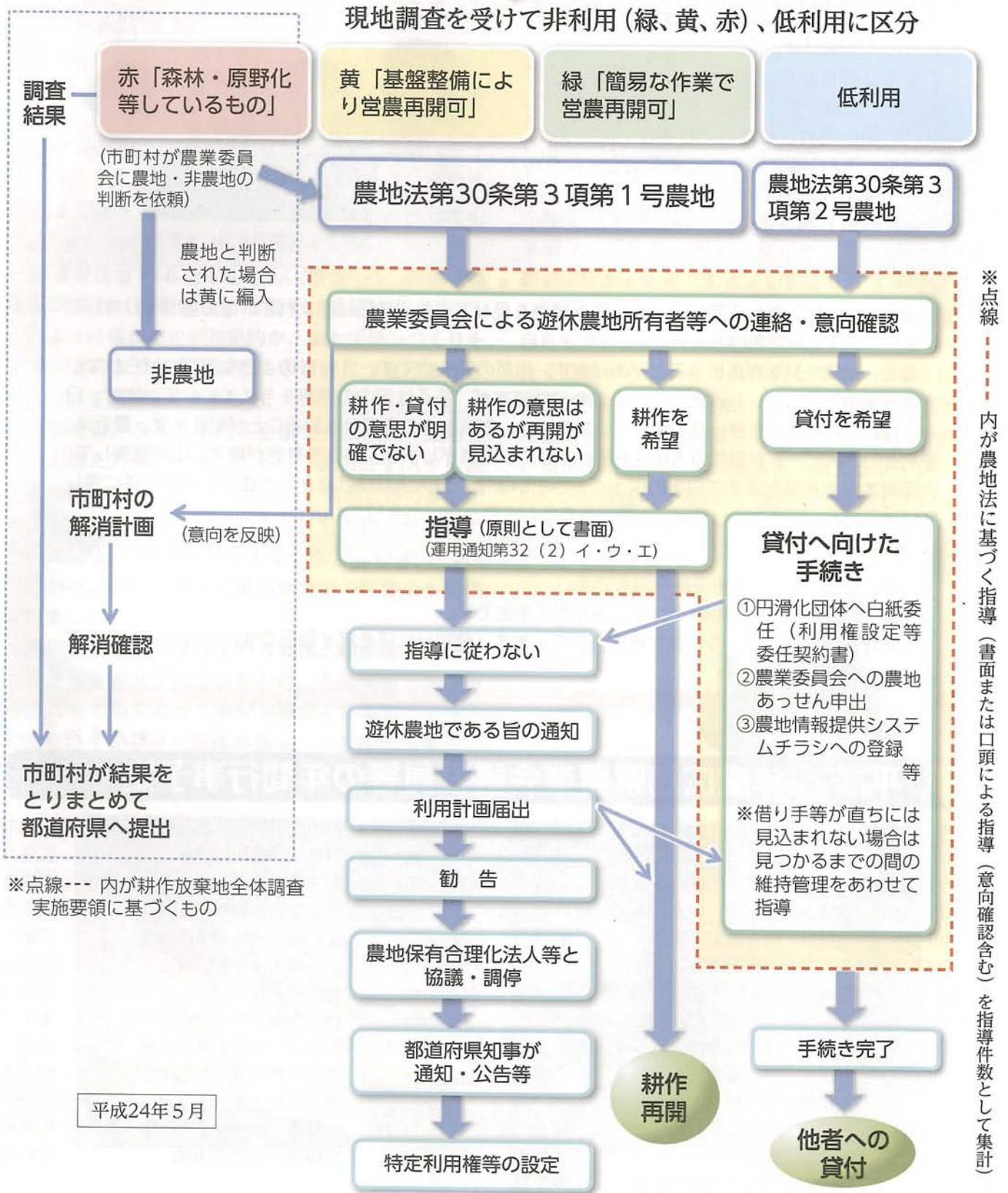
※農業会議トップページ→情報BOX→ひろしま・農地と担い手を守り活かす運動でお入りください。



# 農地パトロール (利用状況調査) と遊休農地指導の流れ (フロー図)

耕作放棄地全体調査と利用状況調査との一体的実施 (市町村と農業委員会との連携)  
あらかじめ実施時期を明確にする

## 農地基本台帳 (すべての農地) による利用状況調査の実施 (農地法第30条第1項)



平成24年5月





## こんにちは「三次のやまとなでしこ」4人組です!.

今回は三次市女性農業委員を紹介します。写真左から2番目が、坂居君枝さん、米づくりはもちろん、三次菊生産組合の組合長、JA三次理事、JA女性部や加工部の代表者として365日休む暇なくパワフルに動き回っています。貫禄も充分、私たちの大先輩です。

右から2番目が則永節子さん、左端が大前万寿美さん、後輩です。右端が私で、今年からピーマンの栽培を始め、毎日いい汗をかいています。つい最近、3Sの話聞き、農業委員会もこうありたいと思いました。スピーディ・スペシャリティ・サービス、より早く深く相手の立場に

立って行動するということでしょうか。スマイル・スマートをプラスして5S。「三次のやまとなでしこ4人組」は、素敵なスマイルとスマートな動きで頑張っています。最後に大前さんと則永さんからのメッセージを紹介して終わります。



三次市女性農業委員の皆さん

灰色から翹色、そして新緑。今は多彩な緑色を見せてくれる自然に囲まれて、苺の苗づくりをしています。農業委員2年目の大前です。

最近、自然を見ながら思うことがあります。自然の偉大さです。3・11のような手のつけられない大災害を引き起こし、私達を苦しめるのも自然ですが、多くは沢山の恩恵を与えてくれています。日本人は、この自然に感謝し共に生きていたことは、古来からの行事から知ることができます。最近、便利というスピードが自然の大切さを忘れさせている気がします。耕作放棄地が増え、山が荒廃して、外国資本が水資源を求めて日本の国土へ入っています。古人より受け継がれてきたものが子孫に渡していけるのか。どうかした〜いと周りを見ながら思うだけの今日この頃です。

こんにちは、三次市農業委員の則永です。

退職後、野菜づくりを始めて11年、毎年が1年生です。

家族から「おいしい」の一言で精を出しています。草取りに汗を流す毎日です。これからもどうぞよろしくお願いします。

## 平成24年度広島県農業会議役員等の年間行事予定

7月3～4日 (火、水)	農業委員会新任職員研修会	広島市	11月16日(金)	役員会・常任会議員会議	広島市
7月9日(月)	広島県担い手育成支援協議会総会	広島市	11月下旬	農地制度の課題研修	広島市
7月18日(水)	農業委員会会長・事務局長会議	広島市	12月6日(木)	全国農業委員会会長代表者集会	東京都
7月18日(水)	役員会・常任会議員会議	広島市	12月7日(金)	農業委員会会長研修会	東京都
7月24日(火)	広島県女性農業委員の会総会	広島市	12月18日(火)	役員会・常任会議員会議	広島市
8月2日(木)	役員会・第94回総会	広島市	1月18日(金)	役員会・常任会議員会議	広島市
8月7日(火)	全国農業会議所第61回総会	東京都	2月上旬	農業委員研修会	広島市
8月17日(金)	役員会・常任会議員会議	広島市	2月中旬	都道府県農業会議会長会議	東京都
9月18日(火)	役員会・常任会議員会議	広島市	2月18日(月)	役員会・常任会議員会議	広島市
9月下旬	農業委員等研修会(3ブロック)	県内	3月上旬	全国農業会議所第62回総会	東京都
10月18日(木)	役員会・常任会議員会議	広島市	3月18日(月)	農業委員会会長・事務局長会議	広島市
11月上旬	第2回 監査会	広島市	3月18日(月)	役員会・常任会議員会議	広島市
11月中旬	都道府県農業会議会長会議	東京都	3月下旬	役員会・第95回総会	広島市





去る5月23日広島市文化会館において、平成24年度第9回広島県農業法人協会総会が盛大に開催されました。

役員改選が行われ、法人協会の発展に永年活動して頂いた有田隆則会長の後任に、会員皆様のご推挙により凶らずも新会長の重責を担うことと

なりました。私が広島県農業会議に勤務しておりました時に、日本農業法人協会が設立され広島県支部として、広島県農業法人協会を設立いたしました。まさか会長を引き受けることになるとは夢にも思っておりませんでした。お引き受けした限りはTPP問題と参加阻止の課題など農業情勢は厳しい中ですが、会の発展のため微力ではございますが職責を果たして参る所存でございます。関係各位の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年の主要事業は、県内の農業法人が抱える課題解決と連携を強化するため、後継者が不足することをテーマとして、人材育成に取り組むこととなりました。国の「人・農地プラン作成事業」は農林水産省の重点事業ですが、農業生産法人にとっても優良農地の荒廃防止と農地集積による経営安定を行い、若い担い手の受け皿となり人材育成を行う絶好の機会であると考えます。農業生産法人は積極的に応募されることを期待します。



平成24年春の叙勲で、前福山市農業委員会会長の大元活男さんが「旭日単光章」を受章されました。

大元さんは、農業委員会会長として農地法に基づく公平・公正な審議を通じて優良農地を守るとともに、新規就農や農業生産法人以外の法人の農業参入を前向きにとらえ、その円滑かつ適切な参入に向けた支援に取り組まれました。また、新規就農を促進し、耕作放棄地の解消と農地の有効利用を図るため、下限面積を10アールに下げることが決定されました。さらに、農業会議副会長として「地域の農地と担い手を守り活かす運動推進要領」の策定と、この運動の全県的な展開に尽力されました。こうした、永年の農業委員としての功績が評価されました。

おめでとうございます。

農業委員 31年10月（福山市北部2年10月 福山市29年）  
 農業委員会会長 8年8月  
 広島県農業会議常任会議員 8年8月  
 広島県農業会議副会長 3年





## 地域農業の発展のために 人・農地プランを作成しよう



「人・農地プラン」の作成手順、各種支援措置まで例示を交えてわかりやすく紹介。また、「青年就農給付金」など、人材対策の他関連施策を簡潔に説明。

図書コード 24-06  
定価 100円

## 耕作放棄地解消活動 Vol. 4



「第4回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」で表彰された10の活動事例を収録。また耕作放棄地対策である「発生防止」の事例も収録されたオールカラーの冊子。

図書コード 24-07  
定価 500円

## 農家のための新農地全書 第5版



農地の売買、転用、貸借、相続・贈与、登記、補償・収用、紛争処理関係など農地に関する相談を問答形式でまとめた一冊。平成24年4月に施行された改正にも対応。

図書コード 24-09  
定価 2,200円

## 今こそ農業委員会に女性の力を！



女性農業委員の登用促進に活用していただきたいリーフレット。事例を中心に女性農業委員をバックアップする全国組織や国の施策なども掲載。

図書コード 24-12  
定価 70円

お申し込みは広島県農業会議まで  
TEL : 082-545-4146 FAX : 082-246-1825

## 編集後記

平成24年度から「人・農地プラン」作成作業が始まりました。これに積極的に取り組んでいただいている、東広島市農業委員会の取り組み状況を掲載させていただきました。

「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・基本計画」において、持続可能な力強い農業の実現のため、①新規就農を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保すること、及び、②平地で20～30haの土地利用型農業を目指す方針が示されました。

①については、基幹的農業従事者の平均年齢が66.1歳（平成22年）と高齢化が進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、新規就農者を大幅に増加させる必要がある。このためには、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農者の経営安定支援、法人雇用就農の促進等を推進する。

②については、戸別所得補償の適切な推進やほ

場整備の大区画化と相まって、幅広い関係者による徹底した話し合いや相続等の際に担い手へ農地の集積を促す仕組み等により農地集積を加速化し、農業の競争力・体質強化を図るという内容です。

この目指す方針を実現するため、「人・農地プラン」を集落（地域）での徹底した話し合いを通じて策定し、このプランに記載された「地域の中心となる経営体」の育成、農地の集積、新規就農等の実現に資するため、施策・事業を集中展開するという農林水産省の行動計画も示されています。

広島県においては、基幹的農業従事者の平均年齢が70.7歳となっており、新規就農者の増加が喫緊の課題となっております。

農業委員会系統組織としては「ひろしま・地域の農地と担い手を守り活かす運動」を活動の中心に据えて、組織内外からその取り組みと成果が注目されている「遊休農地の解消に向けた指導の徹底」及び「担い手への農地の面的利用集積」について、「人・農地プラン」の作成への積極的な関与により取組の強化を図ることとしております。